

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【公開番号】特開2007-130276(P2007-130276A)

【公開日】平成19年5月31日(2007.5.31)

【年通号数】公開・登録公報2007-020

【出願番号】特願2005-326907(P2005-326907)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 U

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

【手続補正書】

【提出日】平成20年11月4日(2008.11.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面を覆う扉体と、

絵柄を可変表示する絵柄表示装置と、

遊技球を貯留する球受け皿と、

同球受け皿の球入口を介して遊技球を払い出す払出手段と、

前記球受け皿の球出口を介して遊技球を取り込む取込手段と、

前記扉体の前面部に設けられ、前記絵柄の可変表示を停止させるべく操作される複数の停止操作部材と

を備え、

前記取込手段により予め定めた数の遊技球が取り込まれた場合に前記絵柄の可変表示の開始が許容され、その可変表示の停止後の停止絵柄に応じて前記払出手段による遊技球の払い出しを行う遊技機において、

前記各停止操作部材を、前記球受け皿の手前側壁部の前方において左右方向に並べて配置し、

前記球受け皿において前記手前側壁部から奥方へ向けて所定幅を有しあつ横長状の横長領域を形成するとともに、同横長領域とその奥側の貯留領域とを段差部により区画したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記貯留領域は、奥側領域と、同奥側領域より手前側であり高位となる手前側領域とを有し、

前記奥側領域を、前記球出口に向けて下り傾斜となるよう形成するとともに遊技球を整列させて同球出口に案内する案内通路とし、

前記段差部を前記手前側領域に形成することにより同手前側領域と前記横長領域とを区画したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記球受け皿の奥側壁部における前記奥側領域の上流側となる部位に前記球入口を設け

、前記段差部の少なくとも前記球入口側となる部位の高さ寸法を、遊技球の半径寸法より

大きくしたことを特徴とする請求項 2 に記載の遊技機。

**【請求項 4】**

前記横長領域を、前記手前側壁部からその奥方に向けて下り傾斜となるように形成したこと  
を特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 つに記載の遊技機。

**【請求項 5】**

前記横長領域を前記手前側壁部の上端より低位となるように形成したことを特徴とする  
請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 つに記載の遊技機。

**【請求項 6】**

前記手前側壁部における前記横長領域からの高さ寸法を、遊技球の半径寸法より大きく  
したことを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。

**【請求項 7】**

前記手前側壁部の背面と前記停止操作部材との間隔をほぼ一定としたことを特徴とする  
請求項 5 又は請求項 6 に記載の遊技機。